仁愛大学 公的研究費に関するコンプライアンス教育及び啓発活動実施計画

令和7年6月3日 統括管理責任者(副学長(教育·研究))決定

仁愛大学(以下「本学」という。)では、公的研究費の管理・監査に関する規程に基づき、公的研究費についての適正な運営・管理のために、コンプライアンス教育及び啓発活動の具体的な計画 (以下「実施計画」という。)を以下の通り策定し、この計画に基づき取り組むものとする。

区分	コンプライアンス教育	啓発活動
1. 実施責任者	コンプライアンス推進責任者 (研究科長、各学部長、事務長)	コンプライアンス推進責任者 (研究科長、各学部長、事務長)
2. 対象	公的研究費の運営及び管理に関わる 構成員 (※1)	全ての構成員
3.目的	自身が取り扱う公的研究費の使用ルールやそれに伴う責任、自らのどのような行為が不正に当たるのかなどを理解すること。	不正を起こさせない組織風土を形成 するために、不正防止に向けた意識 の向上と浸透を図ること。
4. 実施内容、 方法、頻度	「研究倫理・コンプライアンス研修 会」 の実施(年1回以上)	1) 教授会において啓発資料の配布 (年1回以上) 2) メール及び学内掲示板への啓発 資料の掲示(年3回以上)

^{(※1) · · ·} 本学の諸活動における補助的な業務を行うアルバイト等は、公的研究費の運営及び管理に関わる者に該当しない。